



企業と学生が一对一で  
率直な対話により理解を  
深める！

## 令和2年度京都市障害者雇用企業オンライン個別意見交換会の参加者募集について ～障害者雇用企業と発達障害のある大学生との個別意見交換会を開催します！～

京都市では、平成27年度から障害のある大学生が企業で活躍できる就労支援について検討するセミナーを開催してきたところです。

この度、企業が障害理解を深め、発達障害のある大学生の雇用に繋がるきっかけ作りに向けて、米国の大学で行われている「Employer in Residence (EiR) ※」の手法を取り入れた、企業と大学生による「個別意見交換会」を、京都大学 学生総合支援センター・准教授 村田 淳 氏のコーディネートにより開催します。

つきましては、当該事業の参加企業及び学生を募集しますので、お知らせします。

### ※ Employer in Residence (EiR)

直訳すると「住居の中の雇用者」。企業の人が大学 (学生にとっての住居) に出向き、学生と一対一で対話する取組。



### 【オンライン「個別意見交換会」コーディネーター】

京都大学 学生総合支援センター・准教授 村田 淳 氏  
(障害学生支援ルーム・チーフコーディネーター)

※ 裏面に本取組の目指すところについてコメントを掲載しております。

～プロフィール～ 平成19年から京都大学における障害学生支援に従事。支援体制のマネジメントに加えて、コーディネーターの一人として従事する実践家。近年では、障害のある学生の社会移行支援プログラムの強化などに携わっている。

文部科学省 障害のある学生の修学支援に関する検討会委員  
全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD JAPAN) 理事 etc

## 1 募集する企業 (下記①, ②の両方に該当すること)

- ①京都市内に本社又は事業所のある企業
- ②大学及び学生に企業名を公表し、参加を募ることに了解する企業

## 2 対象となる学生

京都市内の大学・短期大学及び大学院に通学する発達障害のある学生  
(本取組は、障害特性を開示して参加いただくことを前提としています。)

※ 大学の学生課または障害学生支援を担当する部署を通じて、募集します。

※ 市外の大学の学生で、卒業後に京都市内の企業への就職を希望する方は募集の際にその旨を記載いただきます。

## 3 スケジュール

- (1) 参加企業を募集する期間  
令和2年8月13日 (木) ～9月18日 (金) 必着
- (2) オンライン「個別意見交換会」の開催期間  
令和2年9月28日 (月) ～12月18日 (金)  
※ 上記期間の中で、参加企業と調整した日程を学生に周知し、募集します。

#### 4 応募方法

オンライン「個別意見交換会」への参加を希望する企業は、以下の URL にアクセスのうえ、必要事項を入力のうえ、応募してください。

申込フォーム URL : [https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=4162](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=4162)

#### 5 企業向け「個別意見交換会」オンライン説明会について

日 時 : 令和2年9月8日(火) 午前10時00分から1時間程度

会 場 : オンライン (ZOOM) ※ 受付後に参加 URL をメール送信します。

テーマ : 企業と学生が直接対話する新しい就労支援の取組「個別意見交換会」とは

講 演 : 京都大学 学生総合支援センター・准教授 村田 淳 氏

申込フォーム URL : [https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=4165](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=4165)

定 員 : 10名様 (先着順)

～オンライン説明会の様子は、後日、ホームページ「京都市障害者就労支援推進会議 はたらきまひよ」 (<https://www.hatarakimahyo.jp/>) に動画をアップしますので、御覧ください。～

#### 6 応募先／お問合せ先

京都市障害保健福祉推進室 就労支援担当 (担当 : 田中)

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階

TEL. 075-222-4161 FAX. 075-251-2940

メールアドレス syogai@city.kyoto.lg.jp

#### 7 主催

京都市

**求職者と雇用者が率直に対話できる環境だからこそ、お互いの本質を知ることができる。**

**障害ではなく“個の学生の姿”に接し、より良いマッチングを目指すことが大切**

オンライン「個別意見交換会」コーディネーター 京都大学 学生総合支援センター・准教授 村田 淳 氏

現在、障害のある学生が増加しており、特に多くの大学等において就職に課題を感じる発達障害のある学生が増加している現状があります。多様な学生が高等教育の機会に触れることは社会として非常に良いことですが、一方でそれらの学生の社会進出には課題が少なくありません。

多様な学生が企業で活躍するには、学生と企業が直接的に関わり、率直に対話することが非常に重要なきっかけとなります。「個別意見交換会」はこうした機会の創出に繋がる取組です。学生にとっては、社会や「働く」イメージを具体的にもつこと、実際にどのような働き方や配慮が想定されるのかを知ることが重要です。一方、企業は、実際にどのような働き方や配慮を想定すれば良いのかを知ることが重要です。企業が、障害のある学生の実情をより具体的に知ることは、その先にある雇用のイメージを具体化しやすくなります。

既に実施した企業からは、想定していた配慮や適していると考える障害種別が学生と直接話すことでより明確になったり、もっと適した業務や配慮の方法に気づくことに繋がったという声もあります。また、実は障害種別よりも個々の能力やそれを発揮できる環境調整などの大切さに気がついたというような声も届いています。就労、雇用において最も大切なことはマッチングではないでしょうか。具体的な就職活動・採用活動の前に、率直な対話からお互いを知ることが、より良いマッチングの創出の第一歩になるでしょう。

**このような課題のある企業や学生の方は是非お申込みください！**

【企業】◆より良い採用方法を検討したい。◆人事部以外の部署や管理職の障害理解を促進したい。

◆多様な人材の採用を目指したいが障害のある大学生に適した業務がわからない。

【学生】◆働くことのイメージが持ちにくい。◆職場の環境や考え方を知りたい。

◆働いている障害のある先輩の様子を聞いてみたい。

(別紙)

本市では、「個別意見交換会」の他にも、障害のある方の雇用や実習を検討中の企業の個々の課題に寄り添ってサポートしています。次に紹介するのは、平成30年5月に本市のサポートを受けて発達障害のある大学生2名を採用され、現在、他部署での採用拡大に向け実習に力を注がれている法人の取組事例です！

～発達障害のある大学生が活躍されている法人の事例～

## 障害者雇用と学生支援の異なるノウハウを活かし合う取組を推進！

学校法人 立命館 人事部人事課長 前田さま(写真左) 人事部人事課 林さま(写真右)

### 多様な方が共に働くインクルーシブ組織の在り方を模索

本学は「ダイバーシティ&インクルージョン」のスローガンを掲げています。本学の学生サポートルームには、日々、課題を抱える学生の様々な相談が寄せられます。大学に通うこ



とで初めてつまづきを覚え、自身の特性に気づく学生が顕在化する中、その成長支援を行う立場として、まずは法人全体で多様な方が活躍できる組織を目指し、平成28年には特例子会社の株式会社立命館ぷらすを設立しました。

さらに、障害のある方をはじめ、多様な方が共に働く職場を実現し、大学から社会にインクルーシブ組織の一つの在り方を発信できればと考え、学

校法人内の複数部署での障害者雇用の推進を検討してきました。平成30年度に「アドバイザー派遣等支援事業」を活用のうえ、2名の新規の障害者雇用を実現したのはその取組の一環となります。これにより、障害者雇用と障害学生支援の2つの異なる取組のノウハウを互いに活かすあう基盤づくりができました。

### 障害特性に気づいた学生の就業観に寄り添うことで見えてきた課題

一方、就職活動で壁にぶつかり、障害特性に気づいた学生の就業観やその父母の思いにどこまで寄り添えるか、課題も明確になってきました。一般的に、「大学卒業者の新卒採用は正社員雇用が当然」という固定概念が強く、掲げたハードルをクリアできず、キャリアステップを積み上げるイメージを描けない方も多く存在します。そのような中、今回採用した方は、社会人経験があり、就業観と明確な目標を持っておられました。

即時性が求められる学内のメール便をはじめ専任職員採用の事務補助、採用選考や筆記試験の管理、辞令交付式の設営・受付などと、継続性が必要な紙書類の電子化に伴うスキャニングや入力などを並行して担当いただくため、期日を意識した業務マネジメント力が必要で

す。そこで、就労支援アドバイザーの就労移行支援事業所エンカレッジの方との3者面談を通じて、自己管理能力と効率性、生産性を高めるタスク管理帳を導入し活用いただいています。

## 採用した方の働きぶりに刺激を受けた他部署でも実習が実現

昨年度は、採用した2名の方の熱心な働きぶりに刺激を受けた別の部署で、新たに2名の方の実習が実現しました。実習受入れは、採用を見据えて数週間行います。障害特性に気づくきっかけづくりにも数日取り組みます。障害のある／なしにかかわらず、キャリア開発を進めるには、自己理解を深めるステップが大切です。それら自己理解を深め、さらに幅を広げていくことにより、働く前には苦手とされていた業務に取り組む意志が生まれ、職務を通じた自身の成長に繋がっていきます。

## 採用された方のメッセージ

### ～ 社会の一員として働けるありがたみを感じ

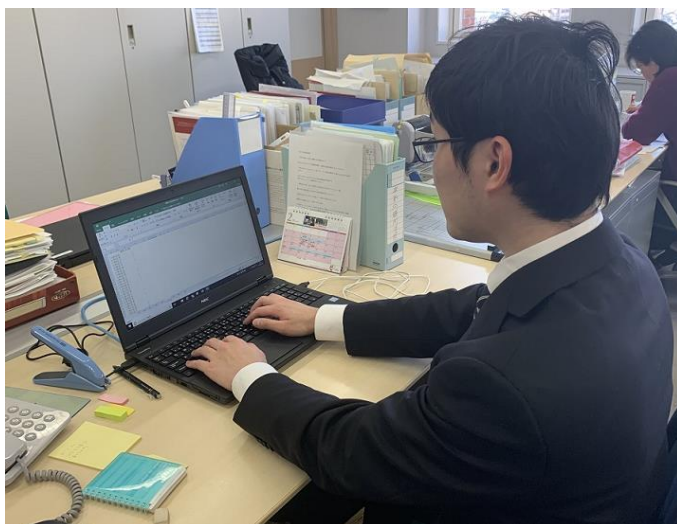
### 役に立っていることが自信に繋がっています ～

再就職するまで、自分は社会から脱線したダメな人間なんだと思ってきました。エンカレッジの支援を受けて次の道を見つけ、母校である学校法人立命館に就職できたことで、これからの人生に希望を見い出せました。

データ入力など日々の業務も大事に取り組む一方で、特にやりがいを感じるのは、採用選考に関わる仕事を任せていただいていることです。社会の一員として働けるありがたみを噛み締め、微力でも役立っていると感じられることが自信に繋がります。

毎月の給与から生活費を支払い、滞っていた奨学金の返済も始めました。完済できたら一人暮らしを始めたい。進路を描き、着々と開拓している感じがしています。

仕事で大事にしていることは「道筋を考えてから取り掛かること」と、「報告、連絡、相談を欠かさずに行うこと」です。自分と同じように就職を目指す障害のある皆さん。実習では必ずメモをとってください。報告、連絡、相談ができると、どんな仕事も円滑にできます！



### 【別紙記事に関するお問合せ先】

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 就労支援担当

TEL.075-222-4161(平日 8時45分～17時30分) Eメール syogai@city.kyoto.lg.jp